

# 「ふくしま地域産業6次化復興ファンド」について

「ふくしま地域産業6次化復興ファンド」は、農林漁業者が農林水産物の付加価値を高めて消費者に届けていく取組を出資の手法により支援するために設立されました。

(ファンド総額20億円 平成25年4月設立 存続期間15年)

ファンドを活用頂くことにより、

- ① 経営に必要な用途であれば、自由に使用が可能(例えば、運転資金、人件費等)
- ② 出資を受け、自己資本の充実が図られることにより、更なる民間融資等が活用しやすくなる
- ③ 出資だけでなく、ファンドから様々な経営支援を受けることができる。
- ④ 以上を通じて、創意工夫を生かした新事業に取り組む際のリスク低減が図られる

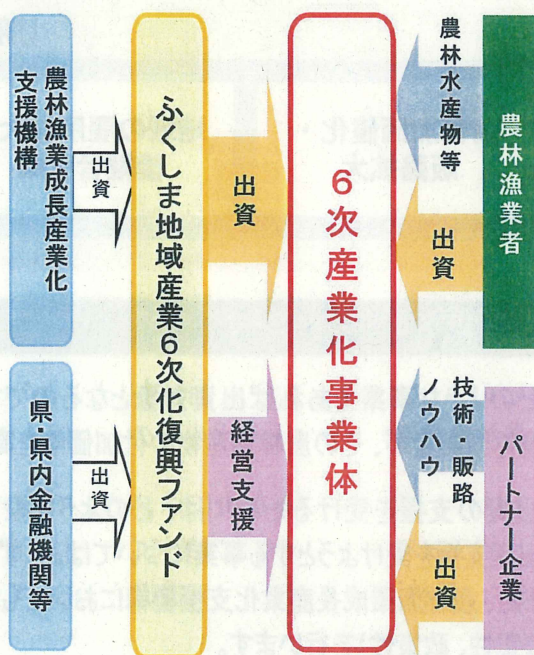
などのメリットがあります。

・ファンドは原則として、資本金の50%(議決権ベース)を出資します。

・出資を受けるには農林漁業者が経営の主導権を有している必要があります。  
(=「農林漁業者が多くの議決権を保有している」など、実質面で判定します)

・出資を受けるまでに「六次産業化・地産地消費」の総合化事業計画の認定を取得する必要があります。

・出資により充実した自己資金を基に、運転資金や施設整備資金等の借入れ等を行い、より規模の大きな事業を実施して頂くことも可能です。



## 相談～出資決定までの流れ

農林漁業者による事業内容の検討→事業計画の作成

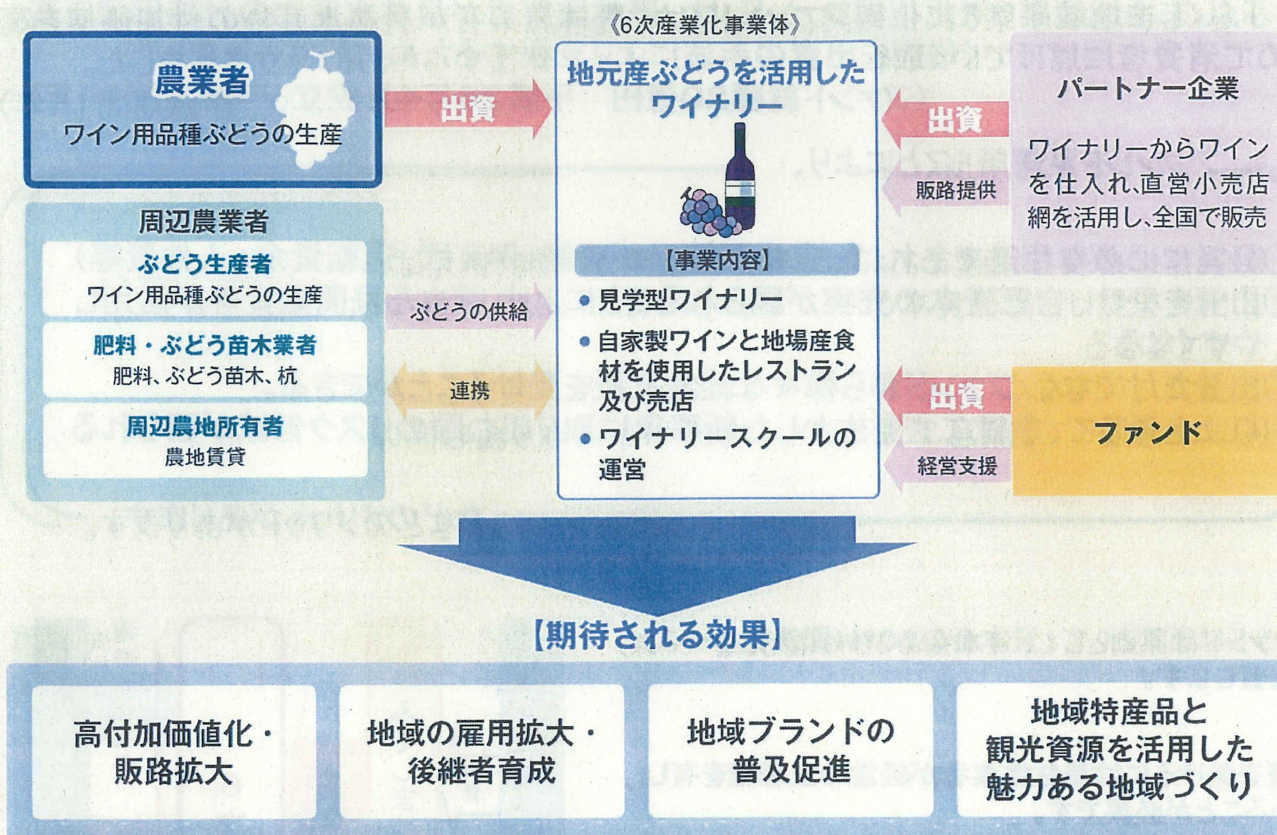
ファンドにおける事業計画の検討

・販売計画、施設整備計画、財務計画、実施体制等の面から検討します。

ファンド内の審査を経て、出資決定 (農林漁業成長産業化支援機構の同意が必要)



## ファンド制度を活用した資金調達のイメージ



## Q&A

**Q:** どのような事業であれば出資対象となるのですか？

**A:** 農林漁業者が、その農林水産物の付加価値を高めて消費者に届けていく事業であれば出資の対象となります。

**Q:** 出資の支援を受けるためには、どのような投資審査がありますか？

**A:** 出資支援を受けようとする事業については、まずは本ファンドが審査を行います。

また、農林漁業成長産業化支援機構においても本ファンドと連携して4段階の審査(支援基準との適合性、事業性、公正性、政策性)を行います。

## ファンド運営会社の会社概要

商号	福島リカバリ株式会社
本社住所	東京都千代田区九段北1-13-5 ヒューリック九段ビル7F
設立日	平成22年4月1日
資本金	400万円(あおぞら銀行グループ100%)
運営ファンド	福島産業復興機構ファンド(ファンド総額100億円)

### <問い合わせ先>

福島リカバリ株式会社

TEL. 03-6272-4965

担当 武田 尚己(E-mail:n-takeda@fukushima-r.co.jp)